

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年2月10日

【四半期会計期間】 第86期第1四半期(自 2022年10月1日 至 2022年12月31日)

【会社名】 株式会社中央経済社ホールディングス

【英訳名】 CHUOKEIZAI-SHA HOLDINGS, INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山本 憲 央

【本店の所在の場所】 東京都千代田区神田神保町1丁目31番地2

【電話番号】 (03)3293 - 3371(代表)

【事務連絡者氏名】 社長室 杉原 茂 樹

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区神田神保町1丁目31番地2

【電話番号】 (03)3293 - 3371(代表)

【事務連絡者氏名】 社長室 杉原 茂 樹

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第85期 第1四半期 連結累計期間	第86期 第1四半期 連結累計期間	第85期
会計期間	自 2021年10月1日 至 2021年12月31日	自 2022年10月1日 至 2022年12月31日	自 2021年10月1日 至 2022年9月30日
売上高 (千円)	782,763	712,907	3,169,931
経常利益又は経常損失() (千円)	1,457	26,551	169,474
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失() (千円)	4,065	32,109	172,344
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	2,022	24,596	146,605
純資産額 (千円)	4,054,972	4,141,683	4,203,601
総資産額 (千円)	5,231,294	5,533,999	5,723,195
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額() (円)	1.09	8.61	46.20
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			
自己資本比率 (%)	77.5	74.8	73.4

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。
3. 当社は、当第1四半期連結累計期間より株式給付信託(J-ESOP)を導入しており、当第1四半期連結累計期間の1株当たり四半期純損失金額の算定上、株式給付信託(J-ESOP)に係る信託E口が保有する当社株式を期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第1四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び当社の関係会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、急激な円安傾向が一服したものの、世界的な資源高と円安による原料高と物価上昇により、引き続き先行き不透明な状況が続いており、経済活動の停滞が懸念されております。

当社グループが属する出版業界でも、書籍・雑誌の推定販売金額は前年同期比5.8%減少（出版科学研究所）するなど、中長期的な減少傾向が続いております。

このような状況の中、当社グループは、読者ニーズを的確に捉えた企画立案、物価高に対応したマーケティング、既刊本の販売強化と返品減少対策など高コスト化する出版流通への対応などを主要なテーマに活動を行うとともに、従業員に対して自社の株式を給付するインセンティブプランである「株式給付信託（J-ESOP）」制度を導入することといたしました。

その結果、当第1四半期連結累計期間の連結売上高は712,907千円（前年同四半期比8.9%減）となりました。また、株式給付信託制度導入にともなう支払手数料の増加（信託報酬10,000千円）などにより営業損失25,960千円（前年同四半期は営業損失7,545千円）、経常損失26,551千円（前年同四半期は経常損失1,457千円）、親会社株主に帰属する四半期純損失32,109千円（前年同四半期は親会社株主に帰属する四半期純損失4,065千円）となりました。

事業別の概況は次のとおりです。

(出版事業)

会計分野では、研究書として『会計不全』『財務諸表監査の基礎理論』を、会計実務書として『図解&設例連結キャッシュ・フロー計算書の作成マニュアル』『フローチャートでわかる経理・財務現場の教科書』『CFOとFP&A』を刊行いたしました。

経営・経済分野では、研究書として『日本の社会保障システムの持続可能性』『日本の人材育成とキャリア形成』を、実務書として『プライバシーガバナンスの教科書』『パイオものづくりへの挑戦』『負けない戦略』を刊行いたしました。

税務分野では、研究書として『日本の消費税』を、実務書として『負けない相続』『よくわかる消費税インボイス制度』『見解の相違を解消するヒント』を刊行いたしました。

法律分野では、実務書として『ケースでわかる実践「中小企業の事業再生等に関するガイドライン」』『ストーリーで理解するカープアウトM&Aの法務』『失敗しない不動産投資の法律知識』『管理者・施設長に教えた介護事業所の“現場法務”』を刊行いたしました。

企業実務分野では、諸制度の整備等で関心が高まっている人事関連書籍として『人的資本経営のマネジメント』『人事制度改革大全』のほか、『カープアウト・事業売却の人事実務』を刊行し、好調でした。

資格試験分野では、『次こそ！税理士試験に合格する方法』『税理士試験税法理論のすごい暗記法』を刊行し、いずれも好評でした。

生活・実用分野では、受注している雑誌など定期刊行物の編集業務は堅調に推移したものの微減収にとどまりました。また、新型コロナウイルス感染症への公的な対処方針が緩和されたことに伴い、自粛していた対面での取材が急増したことなどから取材費が上昇し減益となりました。

以上により、当第1四半期連結累計期間の売上高は689,963千円（前年同四半期比8.6%減）、営業損失は31,497千円（前年同四半期は営業損失13,167千円）となりました。

(出版付帯事業)

出版付帯事業の主力事業は、当社雑誌への広告請負代理ですが、いくつかの新規取引先を開拓したものの、広告媒体が多様化し紙媒体への広告が減少する中、売上高および営業利益が減少いたしました。

以上により、当第1四半期連結累計期間の売上高は22,944千円（前年同四半期比16.6%減）、営業利益5,534千円（前年同四半期比1.3%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第1四半期連結会計期間末における資産合計は5,533,999千円となり、前連結会計年度末に比べ189,196千円減少いたしました。これは主に現金及び預金の減少176,197千円、返品資産の減少12,545千円等による流動資産の減少194,356千円があったことによるものです。

(負債)

負債は1,392,315千円となり、前連結会計年度末に比べ127,278千円減少いたしました。これは主に支払手形及び買掛金の減少41,386千円、返金負債の減少39,251千円、未払法人税等の減少37,375千円等による流動負債の減少119,150千円があったことによるものです。

(純資産)

純資産は4,141,683千円となり、前連結会計年度末に比べ61,917千円減少いたしました。これは主に期末配当金の支払い等による利益剰余金の減少69,415千円等があったことによるものです。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	7,890,000
計	7,890,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2022年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2023年2月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,398,464	4,398,464	東京証券取引所 スタンダード市場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。単元株式数は100株であります。
計	4,398,464	4,398,464		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2022年10月1日～ 2022年12月31日		4,398,464		383,273		205,997

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2022年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2022年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 287,800		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
	(相互保有株式) 普通株式 380,000		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,727,800	37,278	同上
単元未満株式	普通株式 2,864		同上
発行済株式総数	4,398,464		
総株主の議決権		37,278	

(注) 「単元未満株式」には、当社所有の自己株式81株が含まれております。

【自己株式等】

2022年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株中央経済社ホールディングス	東京都千代田区 神田神保町1-31-2	287,800		287,800	6.54
(相互保有株式) 株プランニングセンター	東京都千代田区 神田神保町1-31-2	380,000		380,000	8.64
計		667,800		667,800	15.18

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2022年10月1日から2022年12月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(2022年10月1日から2022年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、虎ノ門有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年9月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,869,751	1,693,554
金銭の信託	100,095	100,095
電子記録債権	30,040	25,040
売掛金	821,706	813,185
商品及び製品	562,579	568,497
仕掛品	59,626	47,490
原材料及び貯蔵品	2,022	2,043
返品資産	96,330	83,785
その他	92,223	106,243
貸倒引当金	880	798
流動資産合計	3,633,494	3,439,137
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	73,200	71,786
土地	1,020,209	1,020,209
建設仮勘定	532,684	532,684
その他(純額)	6,739	9,928
有形固定資産合計	1,632,834	1,634,609
無形固定資産	27,096	26,753
投資その他の資産		
投資有価証券	241,943	247,985
繰延税金資産	114,588	111,610
事業保険積立金	55,826	56,593
その他	17,410	17,309
投資その他の資産合計	429,769	433,498
固定資産合計	2,089,700	2,094,861
資産合計	5,723,195	5,533,999

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年9月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	261,727	220,340
電子記録債務	130,820	139,217
1年以内返済長期借入金	13,299	14,508
未払法人税等	40,567	3,191
賞与引当金	44,516	13,708
返金負債	150,964	111,713
その他	209,732	229,797
流動負債合計	851,627	732,476
固定負債		
長期借入金	276,701	273,074
退職給付に係る負債	376,415	369,669
株式給付引当金	-	2,246
その他	14,850	14,850
固定負債合計	667,966	659,839
負債合計	1,519,593	1,392,315
純資産の部		
株主資本		
資本金	383,273	383,273
資本剰余金	205,997	240,622
利益剰余金	3,866,783	3,797,367
自己株式	299,711	334,350
株主資本合計	4,156,342	4,086,911
その他の包括利益累計額		
その他の有価証券評価差額金	47,259	54,771
その他の包括利益累計額合計	47,259	54,771
純資産合計	4,203,601	4,141,683
負債純資産合計	5,723,195	5,533,999

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2021年10月1日 至2021年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自2022年10月1日 至2022年12月31日)
売上高	782,763	712,907
売上原価	552,635	489,230
売上総利益	230,128	223,677
販売費及び一般管理費	237,673	249,637
営業損失()	7,545	25,960
営業外収益		
受取利息	149	114
受取配当金	1,574	1,659
受取保険金	3,547	-
為替差益	415	-
その他	400	182
営業外収益合計	6,087	1,957
営業外費用		
支払利息	-	451
為替差損	-	2,097
営業外費用合計	-	2,548
経常損失()	1,457	26,551
特別利益		
固定資産売却益	-	40
特別利益合計	-	40
税金等調整前四半期純損失()	1,457	26,510
法人税、住民税及び事業税	1,696	1,149
法人税等調整額	910	4,449
法人税等合計	2,607	5,598
四半期純損失()	4,065	32,109
非支配株主に帰属する四半期純利益	-	-
親会社株主に帰属する四半期純損失()	4,065	32,109

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2021年10月1日 至2021年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自2022年10月1日 至2022年12月31日)
四半期純損失()	4,065	32,109
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,042	7,512
その他の包括利益合計	2,042	7,512
四半期包括利益	2,022	24,596
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,022	24,596
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

当第1四半期連結累計期間において、前連結会計年度の有価証券報告書の追加情報に記載した(新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う会計上の見積り)に重要な変更はありません。

(株式給付信託(J-ESOP)の導入)

当社は、2022年11月22日開催の取締役会において、当社の株価や業績と従業員の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めるため、従業員に対して自社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託(J-ESOP)」(以下「本制度」といい、本制度に関してみずほ信託銀行株式会社と締結する信託契約に基づいて設定される信託を「本信託」といいます。)を導入することにつき決議いたしました。

また、本制度の導入に伴い、第三者割当による自己株式の処分を決議し、2022年12月8日に払込みが完了しております。本自己株式処分に関する会計処理につきましては、当社と本信託は一体とする会計処理をしており、本信託が所有する当社株式を含む資産及び負債については、四半期連結貸借対照表に含めて計上しております。

なお、当第1四半期連結会計期間末の本信託に残存する当社株式(自己株式)の帳簿価額は140,198千円、株数は287,881株であります。

(四半期連結貸借対照表関係)

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、当第1四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、当第1四半期連結会計期間末残高から除かれております。

	前連結会計年度 (2022年9月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年12月31日)
電子記録債権	千円	7,800千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年10月1日 至 2022年12月31日)
減価償却費	3,421千円	2,332千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年12月16日 定時株主総会	普通株式	37,305	10	2021年9月30日	2021年12月17日	利益剰余金

(注) 配当金の総額は連結子会社が保有する自己株式(当社株式)にかかる配当金を控除しております。なお、控除前の金額は41,105千円であります。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2022年10月1日 至 2022年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年12月16日 定時株主総会	普通株式	37,305	10	2022年9月30日	2022年12月19日	利益剰余金

(注) 配当金の総額は連結子会社が保有する自己株式(当社株式)にかかる配当金を控除しております。なお、控除前の金額は41,105千円であります。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、当社及び子会社5社で構成され、主に企業経営全般及びその他分野に関する専門書籍、雑誌の出版・販売を行う出版事業と広告請負代理等を行う出版付帯事業からなっております。広告請負代理は当社の発行する雑誌に掲載する広告を請け負っているものであり、雑誌制作全体から見て一体のものであるといえます。また、当社グループは、全セグメントに占める「出版事業」の割合が高く、開示情報としての重要性が乏しいことから、事業セグメントは単一と判断し、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前第1四半期連結累計期間(自2021年10月1日 至2021年12月31日)

区分	金額(千円)
出版事業	755,246
出版付帯事業	27,517
顧客との契約から生じる収益	782,763
外部顧客への売上高	782,763

当第1四半期連結累計期間(自2022年10月1日 至2022年12月31日)

区分	金額(千円)
出版事業	689,963
出版付帯事業	22,944
顧客との契約から生じる収益	712,907
外部顧客への売上高	712,907

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年10月1日 至 2022年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額()	1円09銭	8円61銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失金額()(千円)	4,065	32,109
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純損失金額()(千円)	4,065	32,109
普通株式の期中平均株式数(千株)	3,730	3,730

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当第1四半期連結累計期間より「株式給付信託(J-ESOP)」を導入したことに伴い、1株当たり四半期純損失金額の算定上、信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式287,881株を、普通株式の期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年2月10日

株式会社中央経済社ホールディングス
取締役会 御中

虎ノ門有限責任監査法人

東京都港区

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐々木 健一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大坂 谷 卓

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社中央経済社ホールディングスの2022年10月1日から2023年9月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2022年10月1日から2022年12月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2022年10月1日から2022年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社中央経済社ホールディングス及び連結子会社の2022年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して

実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。